

令和2年度

鳴門市国民健康保険運営協議会
議案書

◎日時 令和2年8月27日(木)15:30～

◎会場 うずしお会館 2階 第一会議室

1. 会議次第

(1) 開 会

(2) 市 長 あ い さ つ

(3) 会 長 ・ 副 会 長 選 出

(4) 会 長 あ い さ つ

(5) 議 事 録 署 名 者 選 任

(6) 議 事

第1号議案 令和元年度国民健康保険特別会計決算について

そ の 他

(7) 閉 会

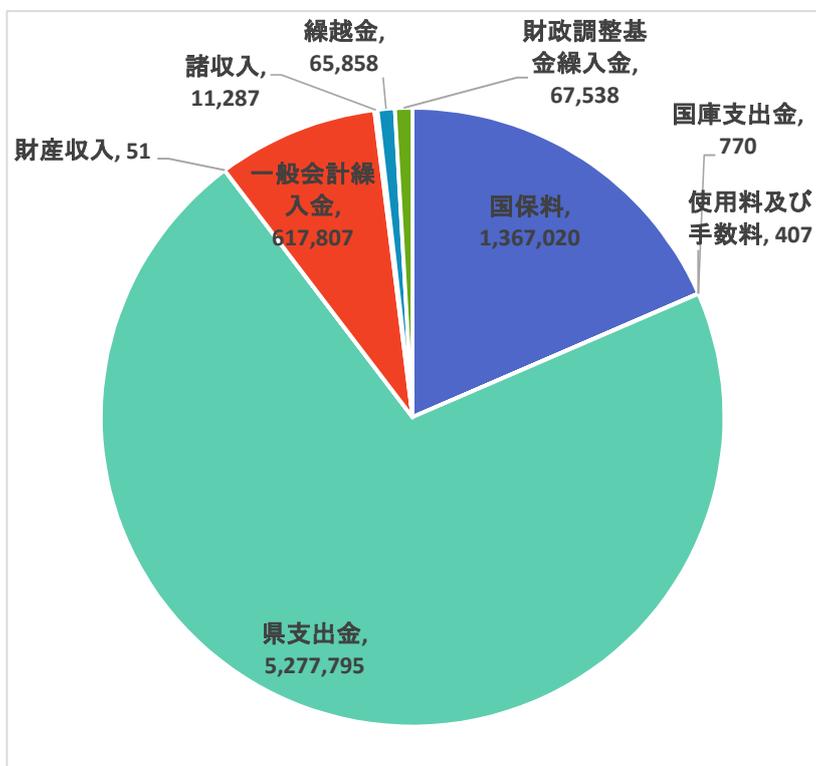
第1号議案

令和元年度 鳴門市国民健康保険特別会計決算について

【概要】

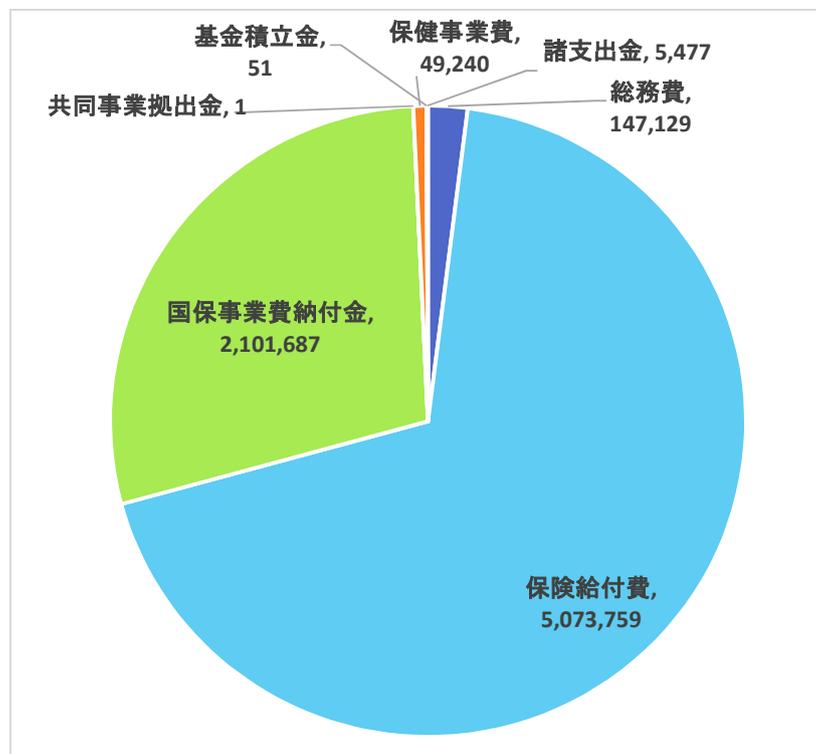
歳入

内 容	予算額(千円)	構成比率(%)
国保料	1,367,020	18.5
使用料及び手数料	407	0.0
国庫支出金	770	0.0
県支出金	5,277,795	71.2
財産収入	51	0.0
一般会計繰入金	617,807	8.3
諸収入	11,287	0.2
繰越金	65,858	0.9
財政調整基金繰入金	67,538	0.9
合計	7,408,532	100.0



歳出

内 容	予算額(千円)	構成比率(%)
総務費	147,129	2.0
保険給付費	5,073,759	68.8
国保事業費納付金	2,101,687	28.5
共同事業拠出金	1	0.0
保健事業費	49,240	0.7
基金積立金	51	0.0
諸支出金	5,477	0.1
合計	7,377,343	100.0



※端数処理により費目の合算と合計が合致しない場合がある

令和元年度 国民健康保険特別会計決算について

(歳入)

(単位：千円)

区 分			予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明		
国 保 料	一般	現年	医 療 分	953,209	955,910	2,701	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです	
			後 期 支 援 分	279,024	279,246	222	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです	
			介 護 分	96,671	96,839	168	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです	
		過年	医 療 分	25,136	23,626	△ 1,510	前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）	
			後 期 支 援 分	6,398	5,924	△ 474		
			介 護 分	3,730	3,709	△ 21		
	小 計		1,364,168	1,365,255	1,087			
	退職	現年	医 療 分	564	850	286		●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢(退職)年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
			後 期 支 援 分	170	247	77		
			介 護 分	266	272	6		
		過年	医 療 分	367	261	△ 106		
			後 期 支 援 分	91	59	△ 32		
			介 護 分	103	75	△ 28		
小 計		1,561	1,765	204				
合 計		1,365,729	1,367,020	1,291				
督 促 手 数 料			500	407	△ 93			
支 出 金	補 庫 金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	770	770	0	オンライン資格確認等システム等整備事業に係る国からの補助金です		
		合 計	770	770	0			
県 支 出 金	保険給付費等交付金	普通交付金	5,361,040	5,059,127	△ 301,913	県が市町村に交付する交付金のことで、市町村が保険給付に要した費用について交付される普通交付金と、市町村の財政状況などに応じて交付される特別交付金があります。		
		特別交付金	191,066	179,140	△ 11,926			
		小 計	5,552,106	5,238,267	△ 313,839			
	国民健康保険新制度円滑移行支援交付金	39,528	39,528	0	保険料負担の激変緩和を目的に県から交付される交付金です。			
合 計		5,591,634	5,277,795	△ 313,839				
一 般 会 計 繰 入 金	保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	244,813	244,813	0	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです			
	保 険 者 支 援 制 度 繰 入 金	143,125	143,125	0				
	職 員 給 与 費 等	64,825	64,825	0	国民健康保険関係職員に係る費用です			
	出 産 育 児 一 時 金	6,979	6,979	0	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるものです			
	財 政 安 定 化 支 援 事 業	83,046	83,046	0	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです			
	そ の 他 (事 務 費 分)	75,019	75,019	0	国民健康保険関係事務に係る費用です			
合 計		617,807	617,807	0				
諸 収 入	延 滞 金	1,575	1,698	123				
	第 三 者 納 付 金 ・ 返 納 金	9,050	9,579	529	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です			
	利 子 及 び 配 当 金	50	51	1	財政調整基金の運用利子です			
	指 定 公 費 負 担 医 療 費 納 付 金	300	10	△ 290				
	そ の 他 雑 入	0	0	0				
	合 計		10,975	11,338	363			
繰 越 金		65,858	65,858	0	前年度会計からの繰越金です			
財 政 調 整 基 金 繰 入 金		67,538	67,538	0	国保会計の安定化のために財政調整基金から繰り入れるものです			
繰 上 充 用 金		0	0	0				
歳 入 合 計		7,720,811	7,408,532	△ 312,278				

令和元年度 国民健康保険特別会計決算について

(歳出)

(単位：千円)

区 分		予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明	
総務費	一般管理費	職員給与費	44,359	43,434	△ 925	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です
		電算共同処理関係費	30,038	29,892	△ 146	国保連合会の共同処理に係る費用です
		その他事務費	8,998	8,177	△ 821	国保事業の運営に係る一般管理費用です
		医療費適正化特別対策事業費	16,545	13,723	△ 2,822	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です
		基金積立金	51	51	0	財政調整基金への積立金です
		連合会負担金	14,357	14,057	△ 300	国保連合会への業務委託のための負担金です
		小計	114,348	109,333	△ 5,015	
	賦課徴収	職員給与費	19,728	18,957	△ 771	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です
		賦課徴収費	9,721	9,080	△ 641	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です
		収納率向上特別対策事業費	11,176	9,615	△ 1,561	嘱託収納員報酬等収納率向上に係る費用です
		小計	40,625	37,653	△ 2,972	
	運営協議会費	397	194	△ 203	運営協議会に係る費用です	
	合計	155,370	147,180	△ 8,190		
保険給付費	一般療養諸費	療養給付費	4,525,813	4,313,364	△ 212,449	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです
		療養費	47,203	46,507	△ 696	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請により保険給付するものです
		小計	4,573,016	4,359,871	△ 213,145	
		退職療養給付費	14,071	6,472	△ 7,599	
		退職療養費	149	149	0	
		小計	14,220	6,621	△ 7,599	
	高額療養費	審査支払手数料	23,667	22,165	△ 1,502	レセプトの審査に係る費用です
		計	4,610,903	4,388,657	△ 222,246	
		一般高額療養費	748,792	672,367	△ 76,425	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものです
	高額療養費	退職高額療養費	1,078	170	△ 908	
		一般高額介護合算療養費	461	460	△ 1	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです
		退職高額介護合算療養費	50	0	△ 50	
		計	750,381	672,997	△ 77,384	
	移送費	20	0	△ 20	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するものです	
	出産育児一時金	25,200	10,500	△ 14,700	被保険者の出産に対して給付するものです	
	出産育児一時金支払手数料	17	5	△ 12	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です	
	葬祭費	2,400	1,600	△ 800	被保険者の死亡に伴い給付するものです	
	合計	5,388,921	5,073,759	△ 315,162		
	国保事業費	医療給付費分	1,526,386	1,526,385	△ 1	保険給付費などの見込額から、国や県の公費で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。
後期高齢者支援金等分		421,726	421,725	△ 1		
介護納付金分		153,577	153,577	0		
合計		2,101,689	2,101,687	△ 2		
共同事業拠出金	5	1	△ 4			
事業費	保健事業費	23,564	18,408	△ 5,156	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です	
	特定健診等事業費	41,000	30,832	△ 10,168	特定健診・特定保健指導に係る費用です	
	合計	64,564	49,240	△ 15,324		
諸支出金	保険料還付金	5,260	2,774	△ 2,486		
	償還金	2,702	2,702	0	還付保険料に付随する加算金などです	
	指定公費負担医療費	300	1	△ 299		
	合計	8,262	5,477	△ 2,785		
予備費	2,000	0	△ 2,000			
歳出合計	7,720,811	7,377,343	△ 343,468			
令和2年度繰越額				31,189		

【その他の報告】

1. 令和元年度特定健康診査・特定保健指導について

(1) 特定健診及び特定保健指導対象者の値

特定健診については、対象者10,267人、受診者3,292人、受診率32.1%であり、前年度と比較して、0.4%の増加となっております。

今年度は、市医師会の協力のもと特定健康診査情報提供事業（みなし健診事業）を活用し、「治療中」等の理由により特定健診を未受診のかたについても、受診率に反映できるように、取組の強化を図ります。

①特定健診及び特定保健指導対象者の推移（令和2年7月末日現在）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定健診	対象者数	11,263人	11,044人	10,760人	10,493人	10,267人
	受診者数	3,343人	3,129人	3,081人	3,329人	3,292人
	受診率	29.7%	28.3%	28.6%	31.7%	32.1%
	目標値	50%	55%	60%	35%	40%
特定保健指導	対象者数	466人	392人	423人	472人	476人
	動機づけ支援	343人	310人	343人	373人	390人
	積極的支援	123人	82人	80人	99人	86人
	実施者数	225人	225人	288人	279人	360人
	動機づけ支援	196人	198人	260人	255人	317人
	積極的支援	29人	27人	28人	24人	43人
	実施率	48.30%	57.40%	68.10%	59.10%	75.63%
	目標値	60%	60%	60%	55%	60%

※平成30年度からは第3期特定健康診査等実施計画

②鳴門ふれあい健康館での集団健診実施状況

年度	実施日	実施延べ人数			内訳		合計	
		特定健診 (カッコはヤング)	頸部エコー	PSA検査 (H30より実施)	男性	女性		
令和元年度	7月20日(土)	39人(2人)	41人	22人	27人	20人	47人	
	9月21日(土)	33人(0人)	53人	21人	29人	26人	55人	
	10月25日(金)	21人(1人)	40人	16人	19人	24人	43人	
	11月29日(金)	50人(0人)	58人	20人	24人	38人	62人	
	12月7日(土)	26人(0人)	34人	11人	12人	23人	35人	
	合計	169人(3人)	226人	90人	111人	131人	242人	
前年度比		+17	-4	+31	+5	+16	+18	+34

(2) 受診勧奨実施状況について

- ①広報なると、テレビ鳴門、庁内モニター、LINE、Twitterを活用したPR
- ②市内大型商業店舗でのPR活動
- ③全国健康保険協会徳島支部と合同での特定健診キャンペーン
- ④特定健診と頸部エコー検査等を組み合わせた集団健診の実施
- ⑤専門職（保健師・管理栄養士）を配置したコールセンター方式による受診勧奨
- ⑥受診勧奨リーフレットの作成、配布
- ⑦商工会議所と連携し、事業主健診（職場健診）受診者への情報提供の周知

2. 令和元年度保健事業実施状況について

鳴門市国民健康保険加入者の健康の保持増進のため、継続的な事業の実施を目的とした「鳴門市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、令和元年度においても、重症化予防・発症予防への取り組みとして、下記の事業を実施しました。

①受診勧奨判定値を超えている者への対策

【事業目的】

特定健康診査受診者のうち、健診結果で受診勧奨判定値を有する者であり、生活習慣病未治療の者に対して受診勧奨及び保健指導を行うことにより、重症化の予防を図る。

【目標指標】

事業対象者への訪問率（不在を含む）及び面接率：70%

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和元年度	令和元年6月～令和2年3月	保健師の個別訪問による受診勧奨・保健指導	176人	4人	2%	3%

- ・保健師が訪問し、保健指導及び受診指導を行うことで、自身の身体を理解し、生活習慣の改善等に繋がった。
- ・臨時職員（看護師）を活用した事業実施を予定していたが、ハローワーク等を使用した求人にも努めるも、人材確保に至らなかった。
- ・今後も各種媒体を有効活用し、人材確保に努めていく。

②早期介入保健指導事業（若年者健診）

【事業目的】

30歳代の被保険者を対象に健診を実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図る。また、健診結果が生活習慣病予備群や受診勧奨判定値の者に対して保健指導を行う。

【目標指標】

- ・被保険者の健診受診率：60%
- ・保健指導対象者への訪問率（不在を含む）及び面接率：70%

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和元年度	令和元年7月～令和元年12月	集団健診により5回実施	20人	3人	15%	25%
	令和元年10月～令和2年3月	保健師の個別訪問による受診勧奨・保健指導	1人	1人	100%	143%

- ・広報誌やSNS（LINE、Twitter）の活用により、若年からの健診の必要性を広く周知することができた。
- ・健診受診者に対して保健師による保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防に繋がった。
- ・健診受診者は少数であるが、アンケートの実施等若年層のニーズにあった健診が提供できるように努める。

③重症化予防事業

【事業目的】

特定健康診査受診者のうち、生活習慣病未治療で、健診結果から脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎臓病（CKD）などのリスクが高い者に対して、保健指導を行うことにより、重症化予防を図る。

また、糖尿病が強く疑われる者を対象に、75g糖負荷試験を実施し、糖尿病の早期発見・早期治療に繋げる。

【目標指標】

- ・事業対象者への訪問率（不在を含む）及び面接率：70%

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和元年度	令和元年7月～令和2年3月	保健師・管理栄養士の個別訪問による保健指導	297人	292人	98%	140%

- ・訪問指導を行うことで、自分自身の身体を理解し、生活習慣の改善及び医療機関受診に繋がった。
- ・治療や健診受診を中断させないように、継続した支援に努める

④糖尿病性腎症重症化予防事業

【事業目的】

糖尿病性腎症の者で、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者（人工透析導入前段階の者）に対して、医療機関と連携して保健指導を行うことにより、腎機能の低下を遅延させ、人工透析の導入を予防する。

【目標指標】

- ・事業対象者への訪問率（不在を含む）及び面接率：100%

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和元年度	令和元年6月～令和2年3月	保健師・管理栄養士の個別訪問による保健指導	92人	92人	100%	100%

- ・管理栄養士による保健指導の実施により、食生活が改善され重症化予防に繋がった。
- ・医師との連携を図ることで、重症化予防につながり、人工透析への移行を防止することができた。